# 新旧対照表

## ○工事成績評定要領

新	旧
(評定の対象) 第2 評定は、1件の当初請負代金額が500万円以上の請負工事について行う ものとする。ただし、年間維持工事、除草工事、冬期路面対策工事、崩土 除去工事及び構造物撤去工事並びに材料を対象とした検査は評定の対象 外とする。	ものとする。

附則

この要領は、平成30年4月1日から施行し、同日以後検査する工事から適用する。

#### 工事成績採点表の考査項目別運用表

担当係長(監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		[ 評価対象項目 ] 施工計画書を、工事着手前に提出している。 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体	本系図に明確に記載している。		□ 施工体制一般に関して、監 督員が文書による改善指示 を行った。	□ 施工体制一般に関して、 監督員からの文書による 改善指示に従わなかった。
		品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確	認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制	別が有効に機能している。		/Co
		施工計画書の内容と現場施工方法が一致して	いる。			
		緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対	応が速やかである。			
		工場製作期間における技術者を適切に配置し	ている。			
		□ 出場製作期間における技術者を適切に配置している。 □ 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 □ 工事実績データの登録は、監督員の確認を受けた上で、受注時、登録内容の変更時、完成時にはそれぞれ10日以内に、訂正時には連やかに行われている。 □ 虚理業連騰金北済制度に加入し、証紙の購入・配布が適切に行われていることが共済証紙受払簿等により適切に管理されている。 □ 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 □ その他 ( 理由: )  ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
		施工体制一般の評価を1ランク下げる。 (注)発注者が特別の事情を有しないと認めた場	③ 評価値( %)→該当項目数( ) / 評価前段( ) / 評価前段( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の 下の下請契約を含む。)とした場合(注)、下記の「社会保 会、又は特別の事情を有すると認めた場合で、発注者が 義務を履行した事実を確認できる書類が提出されなかっ	場合はc評価とする。 民族等未加入業者との下請契約締結」欄をチェックし 定める一定の期間内に、当該社会保険等		

## 別紙-1

### 工事成績採点表の考査項目別運用表

担当体長(監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	但
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		[評価対象項目] 施工計画書を、工事着手前に提出している。 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体	*系図に明確に記載している。		□ 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 施工体制一般に関して、 監督員からの文書による 改善指示に従わなかっ
		<del></del>	認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制	が有効に機能している。		た。
		施工計画書の内容と現場施工方法が一致して		17 H 391 - 18 H 20 CT 30		
		緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対	<b>芯が速やかである。</b>			
		工場製作期間における技術者を適切に配置し	ている。			
			おける社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整けた上で、受注時、登録内容の変更時、完成時にはそれ			
		建設業退職金共済組合に加入し、証紙の購入	・配布が適切に行われていることが共済証紙受払簿等に	より適切に管理されている。		
		施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工	体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。			
		□ その他 ( 理由:		)		
		施工体制一般の評価を1ランク下げる。 (注)発注者が特別の事情を有しないと認めた場合 未加入建設業者が社会保険等につき届出の	① 当該「終価対象項目」のうち、評価対象外の評価 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を同 ③ 評価値( %)=該当項目数() / 評価対象 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の 下の下請契約を含む。)とした場合(注)、下記の「社会保 な、又は特別の事情を有すると認めた場合で、発注者が) 義務を履行した事実を確認できる書類が提出されなかっ	数として計算した比率(8)計算の値で評価する。 現目数( ) 場合はお評価とする。 験等未加入業者との下請契約締結   欄をチェックし 定の期間内に、当該社会保険等		
1		社会保険等未加入業者との下請契約締結				

#### 工事成績採点表の考査項目別運用表

担当係長(監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	但
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
1	(現場代理人等)	[評価対象項目]				- 四級社体が実施して 195
		【全体を評価する項目】			■ 配置技術者に関して、監督 員が文書による改善指示を	■ 配置技術者に関して、監督員からの文書による改
		作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選	医任及び配置している。		行った。	善指示に従わなかった。
		【現場代理人を評価する項目】				
		現場代理人として、監督員との <u>調整や協議なと</u>	を書面で行っている。			
		現場代理人が、工事全体を把握している。				
		設計図書と現場との相違があった場合は、監督	『員と協議するなどの必要な対応を行っている。			
		監督員への報告を適時及び的確に行っている	0			
		【監理(主任)技術者を評価する項目】				
		書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に	こ作成し、整理している。			
		契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理	解し、施工に反映している。			
		施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地	質等)への対応を図っている。			
		下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術	的な指導を行っている。			
		監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて	技術的な判断を行っている。			
		施工に先立ち、創意工夫または提案をもって]	- 事を進めている。			
		【その他の項目】				
		港湾工事等潜水作業従事者を適正に配置して	いる。( 港湾・海岸工事のみ適用 )			
		港湾工事等海上起重作業船団長を適正に配信	置している。( 港湾・海岸工事のみ適用 )			
				)		
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が90%以上90%未満 b 評価値が80%未満 c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を担 ③ 評価値( %) = 該当項目数() / 評価対象 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の核	数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 項目数( )		

## 別紙-1

## 工事成績採点表の考査項目別運用表

担当係長(監督員)

考查項目	細 別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である [評価対象項目] [全体を評価する項目] 「作業に必要な作業主任者及び専門技術者を注 [現場代理人を評価する項目]  現場代理人を評価する項目]  現場代理人を評価する項目]  現場代理人を評価する項目 「現場代理人でいる。	<b>巻任及び配置している。</b>	他の評価に終当しない	やや不適切である  配置技術者に関して、監督 員が文書による改善指示を 行った。	不適切である  ■配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		□ 設計図書と現場との相違があった場合は、監修 □ 監修員への報告を適時及び約確に行っている 「監理(生任)技術者を評価する項目 □ 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切。 □ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理 □ 応エ上の課題となる条件(作業環境、気象、地 □ 監理(主任)技術者が、明確な機能に基づいて □ 施工に先立ち、創意工夫または提案をもってコ 【その他の項目】 □ 港湾工事等海上起重作業船団長を適正に配置して □ 港湾工事等海上起重作業船団長を適正に配置して	作成し、整理している。 解し、施工に反映している。 質等)への対応を図っている。 的な指導を行っている。 技術的な判断を行っている。 ご事を進めている。 で事を進めている。 でいる。( 港湾・海岸工事のみ適用 )			
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・ a 評価値が90%以上・・・ b 評価値が90%未満・・ b	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価で ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を映 ③ 評価値( %)=該当項目数() /評価対象 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場	数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 項目数( )		

考 査 項 目 2. 施工状況 I.

●判断基準 評価値が90%以上・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・ c

#### 工事成績採点表の考査項目別運用表

別	a	b	c	d	e
理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	[評価対象項目]			// Marine	// Anto
	契約約款18条第1項第1号から5号に基づく設計図書	Fの照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行	っている。	□ 施工管理に関して、監督員 が文書による改善指示を	<ul><li>■ 施工管理に関して、 員からの文書による</li></ul>
]	施工計画書と現場施工方法が一致している。			行った。	指示に従わなかった
	<u>提出された書類</u> と現場の施工体制等が一致している	Po .			
	施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したも	oのとなっている。			
	現場条件の変化に対して、適切に対応している。				
	工事材料の品質に影響が無いよう保管している。				
	日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に				
	日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基				
		~			
	使用材料等の品質証明書及び写真等を整理してい	ବ୍ଦ			
	工事打合せ簿などを不足無く整理している。				
	建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行って	ている。			
	工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス	対策型の建設機械及び車両を使用している。			
	現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。				
	立会確認、段階確認の手続きが適時及び的確に行	っている。			
	その他(理由:			)	
	_				

当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。
 削除項目のある場合は削除後の評価項目数をB数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 評価値( %)=該当項目数()/評価対象項目数()
 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はご評価とする。

## 別紙-1

## 工事成績採点表の考査項目別運用表

						担当係長(監督員)
考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		[評価対象項目]				
		契約約款18条第1項第1号から5号に基づく設計	□ 施工管理に関して、監督員 が文書による改善指示を	■ 施工管理に関して、監督 員からの文書による改善		
		施工計画書と現場施工方法が一致している。				指示に従わなかった。
		施工計画書 と現場の施工体制等が一致して				
		施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映	したものとなっている。			
		現場条件の変化に対して、適切に対応している	0			
		工事材料の品質に影響が無いよう保管している	0			
		日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画	の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。			
		日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書	に基づき適時及び的確に行っている。			
		現場内の整理整頓を日常的に行っている。				
		使用材料等の品質証明書及び写真等を整理し	ている。			
		工事打合せ簿などを不足無く整理している。				
		建設副産物の再利用等への取り組みを適切に	項利用等への取り組みを適切に行っている。			
		工事全般において、低騒音型、低振動型、排出	ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。			
		現場でのイメージアップに積極的に取り組んで	ువ్ర.			
		立会確認、段階確認の手続きが適時及び的確	こ行っている。			
		- その他(理由:			)	
1						
		●判断基準 評価値/\$90%以上・ a 評価値/\$90%以上90%未満 b 評価値/\$80%未満 c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価で ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を呼 ③ 評価値( 。) 一該当項目数( ) / 評価対象 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場	数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 項目数( )		

#### 工事成績採点表の考査項目別運用表

担当係長(監督員) 考查項目 5. 創意工夫 【軽微なもの】 【息質】 16. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 17. コングリートの材料、打弦、養生、出来形・品質等に関する工夫。 18. 鉄筋、PCケーブル、コングリートニ次製品等の使用材料に関する工夫 19. 配路、溶接作業等に関する工夫 [安全衛生]

20. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、竪落・転落、挟まれ、看板、立入禁止機、手摺り、足場等)
21. 安全教育、技術向上講習会、安全ペトロール、安全帯使用等に関する工夫
22. 現場事務所、労務者省会等の空間及び設備等に関する工夫
23. 有者ガイなびに、可燃力不必処理及び防御筋助止がCパモψ中の換気等に関する工夫
24. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫
25. 脱し、中未環境の必禁に関する工夫
26. 親療保全に関する工夫 | その他 | 27. その他 (理由: 28. その他 (理由: 29. その他 (理由: 30. その他 (理由: 31. その他 (理由: 32. その他 (理由: 33. その他 (理由: 33. その他 (理由: 33. その他 (理由: 33. その他 (理由: 34. をの他 (理由: 34. をのせ 記述評価 【 レマークを作 した\_\_\_\_ 【創章工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載 評点: 点 ※・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は+7点~0点の範囲とする。 価内容を詳細 ・1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※1. 上記の考査項目の他に評価に使する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。なお、担当課長が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。 ※2. 創造工夫は「実用新築・特許クラス」から「現場」。適用した本当に準細な工夫ではあるが非常に長立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。 ※3. 工夫事項の評価(選定)及び詳細評価は、(金画)工事検査専門員及び担当課長との合議をもって記述する。 ※4. 総合評価における技術授業等に関する創造工夫については評価しない。

別紙-1

#### 工事成績採点表の考査項目別運用表

担当係長(監督員) 考查項目 I. 創意工夫 5. 創意工夫 【軽微なもの [品質]

□ 16. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。

□ 17. コンクリートの材料、打蔵、養生、出来形・品質等に関する工夫。
□ 18. 鉄紙、PCケーブル、コンクリートニの製品等の使用材料に関する工夫
□ 19. 配紙・溶接件業等に関する工夫。 [安全衛生]

20. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、着板、立入禁止柵、手摺り、足場等)

21. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫

22. 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫

23. 有着力ながに、可燃力スルの建型及が開始下間する工夫

24. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被音軽減力策又は一般交通の安全確保に関する工夫

25. 酸し、中体素製造の公募に関する工夫

26. 戦権保全に関する工夫 | その他 | 27. その他 (理由: 28. その他 (理由: 29. その他 (理由: 30. その他 (理由: 31. その他 (理由: 32. その他 (理由: 33. その他 (理由: 33. その他 (理由: 33. その他 (理由: 33. その他 (理由: 34. をの他 (理由: 34. をのせ (理由: 34. をの (理由: 【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載 述評価 レマークを付 た<u>キー</u>ワード 点 ・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は十7点~0点の範囲とする。 ・該当キーワー等数の数と振みを勘案して評点する。 ・1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与

※1. LEU・ラ重共日の他に評価に修する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。なお、担当課長が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。 ※2. 創造工夫は「実用新築・特許クラス」から「現場に適用した本当に準備な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。 ※3. 工夫事項の評価 選手)及び非解評価は、企調 丁工権を重が用し及び担当課長との合議をもって記述する。 ※4. 総合評価における技術授業等に関する創意工夫については評価しない。

## 工事成績採点表の考査項目別運用表

考査項目	細別	a	ь	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<ul> <li>[評価対象項目]</li> <li>契約書第18条第1項第1号~5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</li> <li>施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているととは、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</li> </ul>			血工管理について、監督 員が文書による改善指示 を行った。	■ 施工管理について、監督員からの文書による 改善指示に従わなかっ
		□ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と □ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合	217-1-10	<i>†</i> =.		
		□ 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を				
		立会確認の手続きを事前に行っていることが 建設副産物の再利用等への取り組みを行っ				
		■ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿	った内容で適確に整備していることが確認できる。			
		品質証明体制が確立され、品質証明員による				
		作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。				
		□ 建設業退職金共済の証紙が適切に購入・配布され標識が工事現場の見やすい場所に掲示されている。				
		■ <u>#出された書類</u> と現場の施工体制が一致している。				
		□ 品質確保のための対策など施工に関する独目				
		見本または工事記録写真等の整理に工夫が				
			lo .			
		●判断基準 評価値が50%以上 a 評価値が50%以上90%未満 b 評価値が50%未満 c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を付数 ③ 評価値 ( *) = 該当国数( ) / 評価対象項 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場。	として計算した比率(%)計算の値で評価する。 目数( )		

(給杏昌)

## 別紙-3

### 工事成績採点表の考査項目別運用表

						(検査員)	
考査項目	細別	a	b	С	d	е	
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
		<ul><li>[評価対象項目]</li><li>契約書第18条第1項第1号~5号に基づく影</li><li>施工計画書が工事着手前に提出され、所定。</li></ul>	t計図書の照査を行っていることが確認できる。 D項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現な	易条件を反映したものとなっていることが確認できる。	■ 施工管理について、監督 員が文書による改善指示 を行った。	□ 施工管理について、監 督員からの文書による 改善指示に従わなかっ	
		工事期間を通じて、施工計画書の記載内容。	と現場施工方法が一致していることが確認できる。			7≥,	
		現場条件又は計画内容に変更が生じた場合					
		工事材料の品質に影響が無いよう工事材料					
		立会確認の手続きを事前に行っていることが	確認できる。				
		建設副産物の再利用等への取り組みを行っ	ていることが確認できる。				
		施工体制台帳及び施工体系図を法令等に2	らった内容で適確に整備していることが確認できる。				
		品質証明体制が確立され、品質証明員による	5関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたっ。	て行っていることが確認できる。			
		工事の関係書類を不足なく簡潔に整理している。	工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。				
		社内の管理基準に基づき管理していることが					
		作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。					
		建設業退職金共済の証紙が適切に購入・配	布され標識が工事現場の見やすい場所に掲示されている	00			
		施工計画書と現場の施工体制が一致して					
		品質確保のための対策など施工に関する独	自の工夫が見られる。				
		見本または工事記録写真等の整理に工夫が	見られる。				
		工事記録の整備が適時、的確になされている	5.				
				)			
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・ c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目 ② 削除項目のわる場合は削除後の評価項目数と母数 ② 評価値( %)=該当員数( ) / 評価対象項 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合	として計算した比率(%)計算の値で評価する。 目数( )			